



中部電力パワーグリッド

別紙

# 託送供給等に係る収入の見通しの 承認申請の概要について

中部電力パワーグリッド株式会社

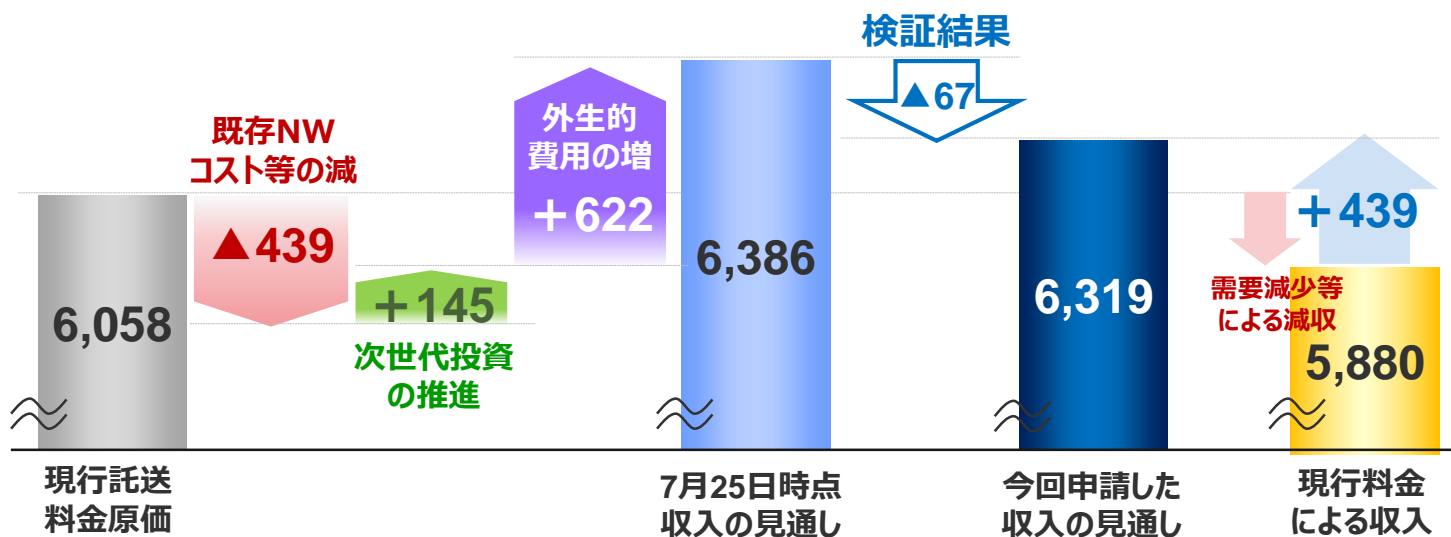
2022年12月8日

# 託送供給等に係る収入の見通しの承認申請

- 当社は、2022年7月25日、2023年度からの新たな託送料金制度（レベニューキャップ制度）の導入に向け、第1規制期間となる2023年度から2027年度の5ヶ年の事業計画を策定のうえ、その実施に必要な見積費用を算定し、資源エネルギー庁の要請に基づき、「託送供給等に係る収入の見通し」（以下、「収入の見通し」という。）に関する書類を同庁に提出しました。
- その後、電力・ガス取引監視等委員会の料金制度専門会合において必要な検証が行われ、2022年11月28日に同会合において検証内容がとりまとめられました。（詳細はスライド3・4をご確認ください。）
- この検証内容を反映した結果、**2023年度から2027年度の5ヶ年（第1規制期間）における収入の見通しは、現行料金が継続した場合の収入見込みと比べて439億円/年増加の6,319億円/年（5ヶ年平均）**となり、本日、経済産業大臣に承認申請しました。（7月25日に提出した収入の見通しと比較すると、67億円/年の減額）

## 現行託送料金原価との費用（原価）差

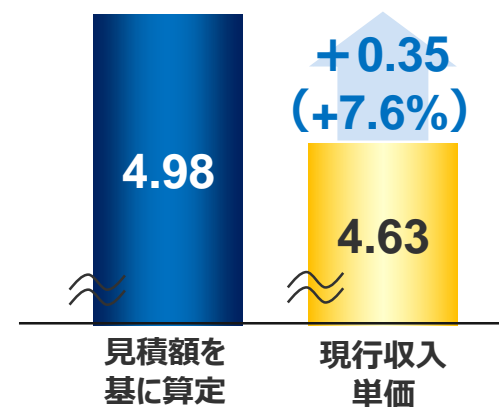
（億円／年）



## 現行収入差

（参考）  
平均収入単価の見通し  
【1キロワット時当たり平均単価】

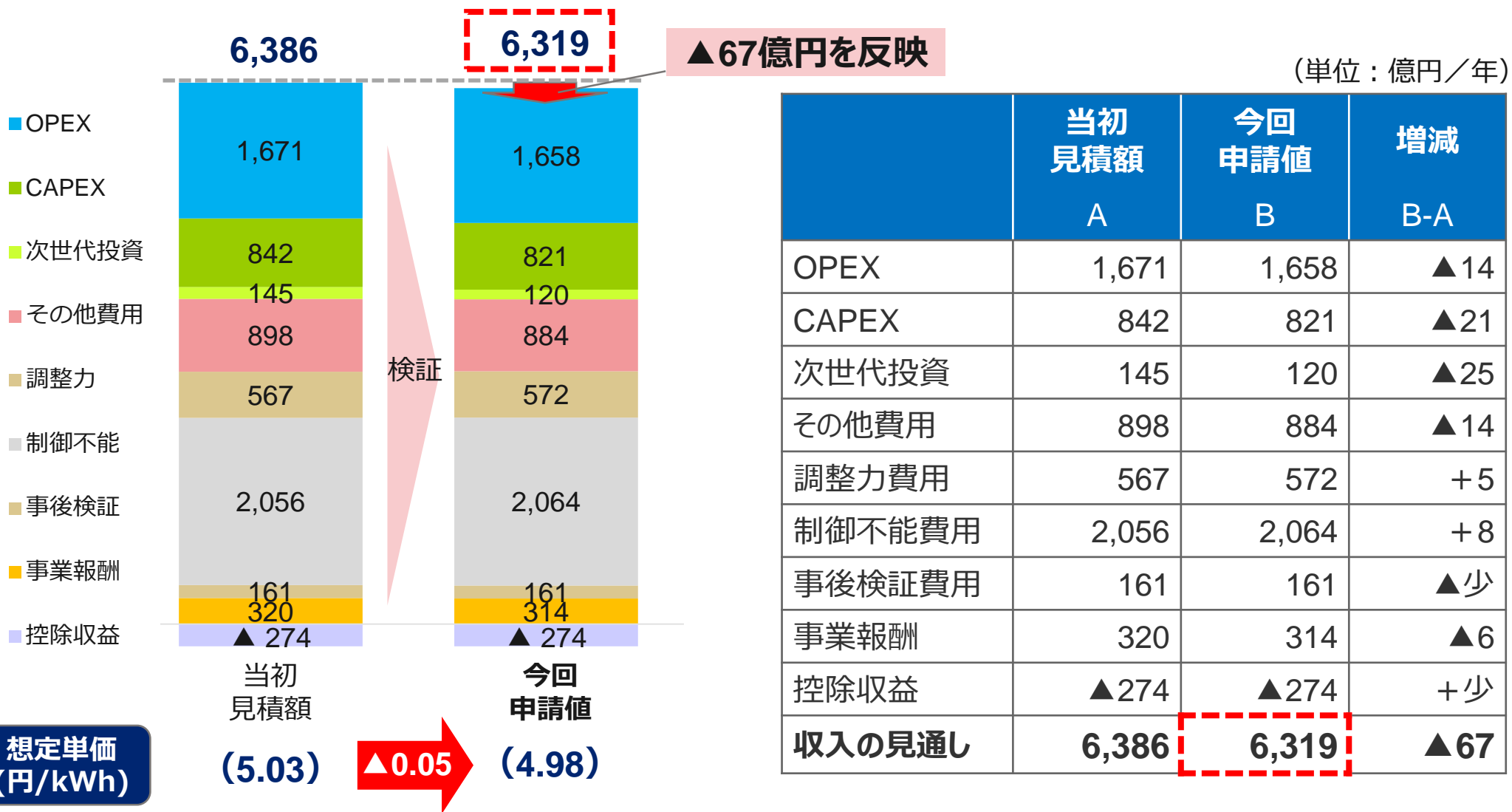
（円/kWh、税抜）



今回の申請値を基に、現行の料金算定規則に準じて算定した参考値

# 今回申請した収入の見通し（7月25日時点の収入の見通しとの比較）

- 検証内容を反映した収入の見通しは、5ヶ年平均で6,319億円となり、7月25日に経済産業省に提出した収入の見通し（当初見積額）と比較して、5ヶ年平均で337億円、5ヶ年平均で67億円の減額となっております。



# 料金制度専門会合における検証内容（費用全体）

- 電力・ガス取引監視等委員会 料金制度専門会合において検証が行われ、事業収入の見直しには、以下の検証内容を反映しております。（金額は5年平均で記載しております。）

（単位：億円／年）

項目	当初見積額	検証内容			査定後見積額		
		振替額	修正額	査定額			
OPEX	1,671	－	▲1	▲13	1,658		
CAPEX	842	+23	－	▲44	・ 統計査定および効率化係数適用の結果、見積費用との差額を減額（▲13）	821	
					【投資量】		・ 一部で投資額の過剰計上等が確認されたことから減額（▲少）
					【単価：主要設備】		・ ローカル系統及び配電系統に係る主要設備について、単価の統計査定および効率化係数適用の結果、見積費用との差額を減額（▲4）
					【その他投資】	・ 投資案件ごとの個別検証の結果、平準化の徹底や投資に対する便益の確実性等を踏まえて投資計画を見直すとともに、効率化係数を適用（▲40）	
次世代投資	145	▲23	－	▲2	・ 次世代スマートメーター導入に係る費用のうち低圧計量部について、単価水準4位以下の事業者について3位の値を上限とすべきと整理され、見積費用との差額を減額（▲1）	120	
その他費用	898	－	－	▲14	・ 鉄塔防錆塗装費用について、共通する部分についてトップランナー的査定の考え方を踏まえて単価の査定を実施した結果、見積費用との差額を減額（▲1） ・ 効率化係数適用による減額（▲11） ・ 電源開発送変電NW向け託送料について、事業報酬率の見直しおよび効率化係数を適用（▲1）	884	
制御不能費用	2,195	－	+41	▲3	・ PCB処理費用について、過年度の引当済額を見積費用から控除（▲2） ・ 事業税について、他の検証内容を踏まえて再算定（▲1）	2,234	
事後検証費用	588	－	－	▲25	・ 需給調整市場に要する費用について、算定諸元の一つである2021年度スポット市場価格について、2021年11月以降の80円に近い価格帯が発生した点について、補正後のスポット市場価格に基づく額を算入額と認め、差額を査定（▲25） ・ 託送料：効率化係数適用による減額（▲少）	563	
事業報酬	320	－	－	▲6	・ 建設中の資産について、一部事業運営に必要不可欠とは言えない資産を算入していたことから、算入が認めないこととされたことに加え、他の検証内容を踏まえて再算定（▲6）	314	
控除収益	▲274	－	▲少	+少	・ 効率化係数適用による減（+少）	▲275	
計	6,386	－	+40	▲107	➡修正額を含めて、▲67億円/年を当初見積額から減額	6,319	

（注）振替額：次世代性が特段認められない費用について他の費用区分への区分変更を実施

修正額：提出後に自主的に報告した修正額および2022年3月から2023年3月までにおける最終保障供給に係る損益について、第51回電力・ガス基本政策小委員会の整理を踏まえ、第一規制期間中の見積額に算入した額

# 料金制度専門会合における検証内容（投資額）

- 投資額（竣工ベース）の査定結果は、以下のとおりとなっております。（金額は5年合計で記載しております。）

（単位：億円）

項目	当初 投資額	検証内容			査定後 投資額					
		振替額	査定額	主な査定内容						
連系線・基幹系統	1,820	－	▲34	・ 効率化係数適用による減額を反映（▲34）	1,786					
ローカル系統（送電）	1,320	－	▲136	・ 主要設備の単価の統計査定の結果に加え、効率化係数適用による減額を反映（▲136）	1,185					
ローカル系統（変電）	915	－	▲1	・ 一部で投資額の過剰計上等が確認されたことから減額（▲1）	914					
配電系統	4,732	－	▲74	・ 無電柱化・単独地中化について、他事業者の見積単価を参考に共同溝と同等の倍率を適用（▲74）	4,658					
その他 投資	通信	343	－	・ 投資案件ごとに個別検証を実施し、未確定な投資案件の有無、過去の投資計画との整合性の確認と投資計画の平準化の徹底、投資に対する便益の確実性等を踏まえ投資計画の見直しが必要となる案件に対する是正の結果および効率化係数適用による減額を反映（▲686）	323					
	システム	1,100	+29		680					
	建物関連	386	－		240					
	系統・給電	169	+150		255					
	その他	50	+50		93					
その他投資計	2,048	+229	▲686		1,591					
<b>CAPEX合計</b>	<b>10,836</b>	<b>+229</b>	<b>▲931</b>		<b>10,134</b>					
次世代SM	403	－	▲34	・ 次世代スマートメーター導入に係る費用のうち低圧計量部について、単価水準4位以下の事業者について3位の値を上限とすべきと整理され、見積費用との差額を減額（▲4） ・ 中継装置・コンセントレーター関連費用について、一部で投資額の過剰計上等を確認したことから自主的に修正（▲30）	368					
						配電網高度化	337	－	－	337
						その他	579	▲229	▲2	・ ダイナミックレーティングについて、他社比較の結果、高額な部分を減額（▲2）
<b>次世代投資合計</b>	<b>1,319</b>	<b>▲229</b>	<b>▲36</b>		<b>1,053</b>					

（注1） CAPEXについては、効率化係数適用後、CAPEX内での増査定と減査定の相殺後の数値

（注2） 振替額：次世代性が特段認められない投資について他の投資区分への区分変更を実施

（注3） 投資に関連する委託費、諸費の金額を含む

# 今後のスケジュール

- 今回申請した収入の見通しは、今後、国によって査定結果が適切に反映されているかなどの確認が行われ、「収入上限」として承認されることとなります。
- その後、承認された収入の見通しを基に託送料金を設定し、託送供給等約款の認可申請を行う予定です。（2023年4月から新たな託送料金が適用される予定です。）

